

【Q & A】学校部活動の地域展開について

令和8年 3月 3日更新

令和8年 2月20日作成

全般

Q：香芝市の現状は？

A：令和7年5月1日時点の市立中学校生徒数は2,279人で、10年前と比べて360人近く減少しています。今後更なる減少が見込まれているため、対応として、令和5年度から種目によっては拠点校方式の活動も始めています。また、休日の部活動を地域クラブとしての活動に移行するべく、令和4年度からスポーツ庁の事業として実証研究を行うとともに、PTA代表、スポーツクラブ代表や学校関係者等を委員とした「香芝市地域クラブ活動推進会議」において情報共有や意見交換を行っています。

Q：香芝市の中学校部活動地域展開のスケジュールは？

A：以下のスケジュールで地域展開を進めています。平日の学校部活動においても、将来的に平日を含む地域展開等を進めていくことを見据え、拠点校方式での活動を実施しています。なお、活動日が平日のみとなる地域展開しない種目については、引き続き学校単位で活動を行います。

	令和7年度		令和8年度～ 
	3年生引退前	3年生引退後	
平日	学校部活動	学校部活動 (原則全ての部活動で拠点校方式)	
休日	学校部活動 (一部の部活動で拠点校方式)	学校部活動 (原則全ての部活動で拠点校方式)	地域クラブ

地域クラブ

Q：学校部活動と地域クラブは、どう違うの？

A：今までの学校部活動は、学校教育活動の一環として、基本的に学校単位でそれぞれの生徒が参加していましたが、地域クラブは学校教育活動ではなく地域での活動となります。また、個人の習い事などと同じように、費用がかかります。

Q：活動場所はどうなるの？

A：基本的に学校施設を使用します。拠点校方式であっても活動場所を1校に固定するわけではなく、参加する生徒の在籍校や施設の状況、安全面を考えた上で、移動の負担が特定の生徒にのみかかることのないよう、可能な限り配慮を行います。また、活動場所については生涯学習課と指導者との間で協議し決定します。

Q：令和7年度と令和8年度以降で、どんな違いがあるの？

A：主な違いは、以下のとおりです。

	令和7年度		令和8年度～
	3年生引退前	3年生引退後	
活動形態	平日、休日ともに学校部活動		平日：学校部活動 休日：地域クラブ
活動場所	市内中学校（在籍校）	市内中学校（拠点校方式のため在籍校とは限らない。）	
休日の指導者	中学校の先生、部活動指導員		地域の指導者 （地域の指導者として活動する先生も含む。）
大会等への参加	通っている中学校から	原則、拠点校方式のチームから	地域クラブから
費用	用具代、登録費、大会参加費、交通費など		用具代、登録費、大会参加費、交通費、地域クラブの会費、保険料など
補償	<平日、休日とも> 災害共済給付（日本スポーツ振興センター）		<平日>災害共済給付（日本スポーツ振興センター） <休日>スポーツ安全保険
休日の活動への参加	平日と同じ活動に参加		平日と同じ活動、別の活動、活動しないを選択可能
休養日	1週間当たり、平日1日、休日1日を基本とする。		

Q：大会や練習試合の会場への移動はどうなるの？

A：自転車や公共交通機関等となります。必要に応じて、借り上げバスを利用する場合があります。

Q：今市内中学校で開設されていないクラブ（硬式テニス、ダンスなど）の追加はあるの？

A：現時点で追加する予定はありません。

Q：部活動のガイドラインは、地域クラブにも適用されるの？

A：適用されます。また、令和8年3月ごろに部活動及び地域クラブ活動の方針を策定する予定です。

Q：地域クラブ移行後に、人数が大会出場の数を満たさない、もしくは多すぎる場合の再編成はあるの？ある場合は年単位で参加するクラブを自由に変更できるの？

A：地域クラブのチーム編成については年度ごとに見直しを検討します。参加人数や指導者等の状況に応じて編成の変更も考えられます。また、地域クラブへの参加については、所属している学校ごとに割り振られるチームへの所属となります。年度途中であっても、種目を変更することは可能です。

Q：令和8年度以降に学校部活動には参加せずに、地域クラブにのみ参加しても大会等の出場には不利にならないの？

A：学校部活動に参加していないというだけの理由で不利になることはありませんが、練習量が少なくなる等の意味で不利になる可能性があります。

Q：地域クラブと他のクラブチームの活動を並行で活動することは可能なの？

A：活動することは可能です。ただし、同一種目であれば、複数の所属から大会等には出場できない可能性があります。別種目であれば、問題ないと考えます。

Q：人数が多い種目の場合、複数校が一緒に活動すると更に人数が増えるけど、場所と練習時間の確保は大丈夫なの？

A：場所の広さについては限りがあるため、活動可能な組み合わせとなるよう努めます。また、指導者が安全面に配慮した上で、競技力の向上にもつながる練習メニューを工夫し活動します。

Q：月々の活動費や移動に関する保護者の負担の増加により、参加生徒が減ると、子どものためにならないのでは？

A：休日に部活動を学校から切り離すという国や県の施策の中、何とか子どもたちが少しでも多く活動できる場所を残すために、市として地域クラブを設立し運用することとしました。ご理解とご協力をお願いします。

Q：体調不良や、熱中症が危惧されるような天候の場合は、活動場所への行き帰りも含めて心配なのですか？

A：熱中症に限らず昨今の異常気象には十分注意する必要があると考えています。活動の休止や中止については、活動場所の WBGT の指数やその場の状況を踏まえた判断が必要となるため、原則種目や活動場所ごとの判断となります。なお、直前での変更等については、連絡アプリを通してお知らせする予定です。

Q：吹奏楽の楽器の運搬はどうするの？

A：休日の楽器の運搬については、現在検討中です。楽器運搬のために補助員を雇用することも検討しています。

Q：吹奏楽では、地域クラブとしてコンクールに出場すると理解しましたが、週末しか一緒に練習できない環境で今と同等以上の結果を出すのは難しいのでは？

A：結果を出すことだけが活動の目的ではなく、誰でも気軽に音楽を奏でる楽しみや喜びに触れたり、一緒になって何かを作りあげる経験を通して人間性を育むことを目指しています。

大会等への参加

Q：複数校をまとめて1つのチームとするなら、選手やメンバーとして大会やコンクールに出場できる生徒が減らないの？

A：そのような場合もありえます。大会やコンクールへの出場は、大会等の参加規定によるので、種目ごとに異なります。また、種目によりますが、公式の大会だけでなくそれに準じた大会、リーグ戦、練習試合等もあるので、どの生徒にも一定数出場機会を確保できるよう努めます。

Q：大会やコンクール等に、教員は来てくれないの？

A：地域クラブとして出場している場合、教員としての立場での引率はありません。地域指導者として登録されている教員が引率することは考えられます。

Q：平日の学校部活動のみに参加している場合でも、大会には出場できるの？

A：香芝市では、学校部活動から市中学校体育連盟が主催する香芝市中学校総合体育大会（市総体）や市の新人戦に参加できる予定です。また、夏休みなどの長期休業中の平日に、学校部活動として行う練習試合や試合形式の活動に参加できます。県中学校体育連盟等への大会（県総体等）については、平日の学校部活動の顧問の多くが地域クラブの指導員となる見込みであることから引率する顧問の確保が難しいため、原則地域クラブから出場する予定です。ご理解いただきますようお願いします。

Q：長期休業中の平日に行われる大会や記録会には所属する中学校から出場するの？

A：原則として地域クラブから出場します。

Q：参加する大会は地域クラブ移行後に変更はあるの？

A：例えば運動部なら、県中学校体育連盟の公式戦への出場を基本としますが、他の大会については、今後増減する可能性があります。

指導者

Q：地域クラブの指導者は、どんな人になるの？

A：各種目の連盟等が認める資格保有者や、その種目を指導する経験のある方に指導してもらいます。小中学校の教員も、指導者として登録が可能であるため、希望する教員が地域指導者としての立場で指導することもあります。

Q：令和8年度から地域クラブに移行するに当たって、指導者の予定確保人数は？

A：地域クラブの指導員と補助員をあわせて、1チームにつき3名以上を確保する予定です。令和8年2月時点で、90名以上が人材バンクに登録されています。

Q：地域クラブの指導者は一人や複数の場合もあるの？その指導者が誰も急用で来られなくなるとその日の練習はなしになるの？

A：原則2名体制で指導に当たります。各チーム3名以上の指導員等を配置し、急な練習日の変更がないような体制作りを努めてまいります。

Q：大会や記録会には、地域クラブの監督は引率者として必ず参加するの？

A：休日の練習試合や大会などには地域クラブの指導者（監督）が引率します。

Q：長期休業中の平日の公式戦は教員に引率してもらえるの？

A：地域クラブとして出場する大会には、地域クラブの指導者が引率します。なお、地域クラブの指導者として登録されている教員が引率することは考えられます。

Q：もし個人戦の試合で1人だけ奈良県予選通過をして、県外の大会に行くとなった場合、引率はしてもらえるの？

A：地域クラブの指導者が引率します。

Q：平日と指導者が変わっても、試合などで連携が取れるの？

A：チームの方向性やコンセプトは学校部活動の顧問と地域クラブの指導者とで共有します。

Q：教員の負担を考えれば、地域展開は必要だと思うが、これまで指導いただいた顧問に継続して教えてもらえないの？

A：休日の学校部活動の地域展開等を実施するという国や県の施策の中、何とか子どもたちが活動できる場所を残すために、市として地域クラブを設立し運用することとしました。ご理解とご協力をお願いします。

Q：地域クラブを指導される教員が異動された場合はそのまま香芝市の指導を続けてもらえるの？チームの指導者がいなくなればどうなるの？

A：他市町村に異動になっても本人が希望すれば、地域クラブの指導者を継続できます。指導者不在等で、チーム編成の見直しが必要になることもありえますが、そうならないように指導者の確保に努めます。

Q：地域クラブの指導員の給料等はどうなるの？公務員でもなれるの？

A：給料等につきましては、以下の市ホームページをご確認ください。公務員でも、兼職兼業が認められる条件が整えば、指導していただけます。

(URL：<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/39/60793.html>)

費用等

Q：地域クラブに参加したら、中学校での部活動以外にお金が必要なの？

A：これまでの学校部活動でも必要となっている用具代、登録費、大会参加費、交通費等の他に、地域クラブの会費、保険料が必要となります。

Q：地域クラブの会費は月額2,000円とのことですが、このお金は何に使われるの？

A：指導者への報酬等を含む、地域クラブの運営費となります。種目によって部員数の多少はありますが、地域クラブ全体で公費負担と受益者負担のバランスを考慮した上で、なるべく低廉な価格となるよう金額を設定しています。

Q：部活動に必要な用具について、学校で使用する物と地域クラブで使用する物は、それぞれ購入しないといけないの？

A：同一種目なら同じものを使用できます。

Q：連盟や協会への個人登録費用が保護者負担なのはわかりませんが、団体登録費用はどうなるの？

A：地域クラブの団体登録に掛かる費用は保護者負担ではありません。

Q：受益者負担に対して、補助は出ないの？

A：経済的困窮世帯への補助による会費等の軽減を検討しています。

平日の学校部活動について

Q：在籍校にない学校部活動に参加したい場合はどうすればいいの？

A：地域展開する種目については、平日の学校部活動において在籍校に参加したい種目がなくても、拠点校として他校の学校部活動に参加できます。参加を希望される場合は在籍校の担当者にご相談ください。なお、活動日が平日のみとなる地域展開しない種目については、引き続き学校単位で活動を行います。

Q：平日の学校部活動でも拠点校や合同で活動することはありますか？

A：将来的に平日を含む地域展開等を進めていくことを見据え、拠点校方式で活動することがあります。

その他

Q：学校部活動に参加しないと、内申点にどの程度響くの？

A：学校部活動に参加していないからといって、不利になることはありません。奈良県立高校で、調査書の特別な取扱いを行う学科があります。対象は、学校によって異なりますが、一例として奈良商工高等学校であれば、次の内容に該当する場合が対象となります。

- スポーツ、文化活動のいずれかの分野における顕著な実績
- 特別活動等の顕著な実績
- 実用英語技能検定3級以上
- 日本漢字能力検定3級以上
- 珠算検定3級以上（日本商工会議所又は日本珠算連盟）

詳しくは、奈良県教育委員会のホームページ等でご確認ください。

令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜の方向性

<https://www.pref.nara.jp/68404.htm>

令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項

<https://www.pref.nara.jp/70024.htm>

Q：希望する種目の学校部活動がない場合、市外の公立中学校に通うことはできるの？

A：原則として、通学する学校は居住地の校区の学校となります。

Q：総合型地域スポーツクラブ等が、香芝市地域クラブを運営するの？

A：将来的には、運営を任せる可能性もありますが、現時点では外部委託の予定はありません。